

# 根室市医師、医療従事者及び介護従事者 修学資金貸付制度

根室市では、**将来市内で医師又は医療従事者及び介護従事者として従事しようとする方**に、知識と技能の習得に必要な資金を貸付け、優秀な医師、医療従事者及び介護従事者の育成をし、根室市の地域医療を担う人材の確保と充実を図ることを目的として『**修学資金の貸付制度**』を行っています。

## 【貸付対象者等】

	貸付対象者	貸付金額（月額）	貸付期間	貸付条件
医師	医 学 生	300,000 円以内 + 入学月 1,000,000 円以内 (入学金相当額として)	修学期間中	医師として、貸付期間以上、市内で開業医もしくは市内医療機関等の医師として従事する方
	研 修 医	300,000 円以内	研修期間中	
医療従事者及び介護従事者	看 護 師	①100,000 円以内 ②200,000 円以内	修学期間中	医療従事者など、貸付を受けた職として、貸付期間以上、市内医療機関等に従事する方 ただし、看護師・助産師「月額 200,000 円以内」、介護福祉士「月額 80,000 円以内」を選択する場合は、貸付期間の 1.5 倍以上、市内医療機関等に従事する方 (※年未満は端数切り上げ)
	助 産 師			
	薬 剤 師	100,000 円以内		
	保 健 師			
	准 看 護 師	60,000 円以内		
	診療放射線技師			
	臨床検査技師			
	理学療法士			
	作業療法士			
	臨床工学技士			
	言語聴覚士			
	歯科衛生士	50,000 円以内		
	看 護 師 ( 通 信 制 )			
介 護 福 祉 士	①40,000 円以内 ②80,000 円以内			

問合せ先 根室市健康福祉部保健課健康推進担当（窓口 8 番）  
電話：0153-23-6111（内線：2117）